## 一 般 質 問 通 告 書

令和5年05月23日

阿見町議会議長 平岡 博 様

阿見町議会議員 海野 隆

令和5年第2回阿見町議会定例会において、次の事項について質問したいので通知します。

質問事項	質 問 の 要 旨	答弁者
1. 地域おこ し協力隊の 活用に活性 について	過疎や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした地域おこし協力隊制度により、全国の自治体で隊員が採用され活躍している。 総務省の統計によれば令和3年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から455名増の6,015名となり、受入自治体数は前年度から20団体増加し、1,085団体となった。県内でも、24自治体で108名が活動している。 そこで、阿見町における地域おこし協力隊の受け入れと活用について伺う。  1, 全国や県内における地域おこし協力隊の活動状況について 2, 阿見町におけるこれまでの地域おこし協力隊採用の検討状況について 3, 来年度の地域おこし協力隊採用検討状況について	町長
2. 品会動ト彩でしドィ活地をに起発献イどシ民クァグを活るい業や活べ、一にランの促性こて、社 ン多ン対ウデ利し化と	クラウドファンディングは、資金を必要とする方々が銀行や補助金というこれまでとは異なるルートでの資金調達の仕組みとして急速に普及している。 起業時に社会的意義はあるが経済ベースでは小規模あるいは市民活動的なものに有効だと言われている。こうした仕組みは、これまで行政や企業の社会的貢献として補助金やスタートアップ資金の支援という形で行われていたものと似ている。 クラウドファンディングの利用に対し、全国的に住民に対しクラウドファンディングの仕組みを情報提供する自治体も増えてきた。県内では、龍ケ崎市、かすみがうら市、常総市、などでは単に協定を結ぶにとどまらず、クラウドファンディング利用時に一定の支援を行う自治体もある。 阿見町でも、起業、商品開発や社会貢献活動、イベントなど、多彩なシーンで町民に対してクラウドファンディングの利活用を促し地域活性化を図る必要があると考える。そこで以下伺いたい。 1、クラウドファンディングの現状について 2、自治体のクラウドファンディング協定締結状況とその内容について 3、阿見町でもクラウドファンディングを利活用するための協定を締結し利用を促す考えはないか	町長

 阿見町に おける地球 温暖化防止 対策・CO2 削減の進捗 について 2023年5月19日から21日にかけて広島市で行われたG7・主要7か国首脳会議に先立つ、2023年4月15日、16日の両日、札幌市でG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が開催された。世界全体の温室効果ガス排出量について2035年までに2019年比60%削減することの緊急性が高まっていると言及された共同声明(コミュニケ)が発表されたが、走行中にCO2を排出しない電気自動車のシェア拡大についても数値目標を盛り込めなかった等、課題が残った。

日本の課題として、1, 再エネ・省エネ技術の最大限導入に向けた 取組みの加速、2, 実効性のあるカーボンプライシング(企業などの 排出する CO2(カーボン、炭素)に価格をつけ、それによって排出者 の行動を変化させるために導入する政策手法)の早期導入、3, 国民 的な議論なく拙速に原発を活用する方針、などがあげられている。

地球温暖化防止対策・CO2削減は、国レベルでの取り組みとともに地方自治体にとっても具体的数値目標を掲げて取り組む喫緊の課題である。阿見町のこれまでの取り組みと今後の取り組みについて伺う。

- 1. 平成 25 年度策定の「第 3 期阿見町地球温暖化対策実行計画」では 計画期間平成 26 年 (2014 年) から平成 30 年度で平成 24 年度を基 準年度として 5%の削減を目標とし温室効果ガス排出量の削減に取 組んで来た。平成 31 年 3 月策定の「第 4 期阿見町地球温暖化対策 実行計画」は 2023 年度が最終年度である。実行計画策定以降のこ れまでの年度別成果について
- 2. 実行計画策定以降、省エネルギーや太陽光等自然エネルギー活用については、街灯の LED や学校、庁舎屋上への太陽光発電施設の導入等が行われたが、具体的にどの程度の削減効果があったのか
- 3. 電気自動車の導入、高燃費車との入れ替え、ごみ分別の徹底、ごみ 排出量の削減、などを徹底する必要がある。第5期実行計画で中心 となる具体的施策は何か
- 4. 東京都における住宅屋上への太陽光発電義務化などが実施されており、阿見町でも竹来の最終処分場などへの太陽光発電の設置、未利用町有地や道の駅計画跡地・保育所跡地などの有効活用も視野に、再生可能エネルギーの活用を強力に進めるべきではないか

以下余白

令和5年05月23日受領・受付番号2

- ※ 質問の趣旨は、できる限り具体的に記入願います。
- ※ 電話・FAX等により申し込みはできません。

町長